

第 28 回理事会議事録

1. 日 時：2015 年 10 月 23 日（金）午後 6 時 30 分～10 時 55 分
2. 場 所：東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F 四谷ブリッジセンター
3. 出席者：【理事 10 名】鳩山勝郎、兼岩芳樹、ロバート・ゲラー、齋藤陽子、島村京子、高崎恵、寺本直志、橋本公二、山田和彦、吉田正
【欠席 2 名】 細田博之、大橋正幸
【監事 2 名】 神代高弘、成田秀則
【事務局 3 名】 清水映樹事務局長代行、大政哲人事務局長代行補佐、鈴木正人競技会事業部長代行
【オブザーバー 1 名】 宮内宏顧問弁護士
(理事現在数：12 名、定足数 7 名、本人出席 10 名)
中谷忠義理事は本人の申し出により、平成 27 年 10 月 15 日付で理事を辞任した。

4. 議事の経過及び結果

鳩山勝郎会長代行を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 27 回理事会議事録案の承認について

第 4 号議案の記載内容を一部修正の上、これを承認した。

第 2 号議案 公認クラブ申請について

以下の公認クラブ新規開設申請について審議の上承認した。

・ブリッジゼミナール（クラス 3、クローズド）

マネージャー：五十嵐滋

ディレクター：五十嵐弘子

開催日：毎月第 2 日曜日 13 時～

会場：会員所有別邸（茨城県つくば市）

第 3 号議案 役員候補選出委員会の設置および委員長の選出について

役員候補選出規則に規定された役員候補選出委員会を設置し、委員長として次期役員候補に立候補しないことを表明した高崎恵理事を指名した。

役員候補選出規則に投票権及び立候補の資格について不明な点があること、また立候補者が定数に満たない場合の記載がない点について指摘があり、宮内弁護士と事務局が協議の上、改正案を次回の理事会に提出することに決定した。

第4号議案 新ブリッジセンターの連帯保証人について

新規開設申請を提出中のムサシノブリッジセンターの会場賃貸借契約について賃借人の株式会社リーブル代表取締役高橋順子氏及び取締役高橋克己氏より提出された、連盟を連帯保証人として依頼する文書について検討を行い、契約書での連帯保証人の内容を確認することでこれを承認した。

第5号議案 各委員会及び事業部報告について

1. 人事委員会

鳩山人事委員長より清水普及事業部長が今年12月で定年のため、10月末発行の会報に普及事業部長募集のお知らせを掲載すると報告があった。

2. 企画委員会

山田企画委員長より9月11日及び10月16日開催の企画委員会について説明があった。

2011年11月懲戒規則が制定された際にレコーダー制度の導入は見送られた。そのため不正と思われる行動、好ましくない態度などに対して現在は対応ができない。センター側の協力を得ながらレコーダー制度導入に向けた検討を始めたいと提案があり、山田委員長、ゲラー、吉田、寺本理事の4名で検討を進めることを承認した。

業務執行会議については鳩山会長代行より日程調整の連絡を行う事になった。

兼岩理事より連盟から支払う寄附金についてチャリティゲームを開催してチャリティ基金を確保すべきという発言があり、次回理事会において来年度以降のチャリティゲーム開催について結論を出すことになった。

3. センター協議委員会

山田センター協議委員長より9月9日開催のセンター協議委員会及び10月21日開催のセンター協議検討会について説明があった。

辞任した中谷理事に替わり、来年5月まではゲラー競技会担当理事が可能な限り出席する。

・好ましくないプレイヤーについて

マナーの悪いプレイヤー、サイクを頻繁に行うプレイヤー、認知症などで運営や他のプレイヤーに迷惑をかけるプレイヤーなどについて、現状では連盟としての対応は定めておらず、センターの判断に任せている。連盟として何らかのガイドラインが必要ではないかと考えるが、今回のセンター協議委員会においてその必要性について意見を求めたい。

・懲戒処分のセンターへの通知について

前回理事会で決定した懲戒規則により出場停止処分を行った会友について、通知文書の内容について検討を行い、原案を修正するとともに、

センターだけでなく全公認クラブに対してこの文書を発送することに決定した。

・ユース助成制度について

現行のユース助成制度はセクショナル参加料の半額を連盟が負担することになっているが、参加料を無料にしたプレイヤーには適用しないことを確認し、実際に支払った金額の半額を助成することとして、ハンドブックに明記することに決定した。ハンドブックの内容については次回理事会で検討することとした。

4. 競技委員会

寺本競技委員長より以下の報告があった。

・競技会運営細則、試合要項に関するワーキンググループからの報告があった。

・NEC ブリッジフェスティバルと関連しない飛鳥杯の優勝レッドポイントを 16.67 とし試合要項に記載する。

・出場停止処分の問題が起きた 6 月 6 日開催の四谷 SRR チーム&ペアのマスターポイントについては、チームは該当チーム全員のマスターポイントを取消、ペアは該当ペア分のマスターポイントを取消とする。競技委員会議事録に記載がないためこれを修正する。6 月 6 日以前の該当者が出場した競技会については競技委員会で調査する事に決定した。

5. 普及事業部

清水普及事業部長より以下の説明および報告があった。

・9 月 27 日の渋谷での初心者大会の支援を行った。

・9 月 17 日にインストラクターズセミナーを開催した。

・各大学の前期講座の登録者数及び単位取得者数について説明があった。

・ジュニアくらぶ開催、プレスリリース、広告掲載について説明があった。

・朝日新聞に秋の体験教室の告知広告を掲載し、その受講者の中に朝日新聞を見て参加した人数について報告があった。

・夏季大学選手権の報告があった。

・2016 年度ユース育成プロジェクトの登録について報告があった。兼岩理事より浪人生を育成プロジェクトの対象とするのかと質問があったが、未成年者は保護者の承諾が必要なため、保護者から承諾が出ているなら対象として認めることに決定した。

6. 競技会事業部

鈴木競技会事業部長代行より競技会事業部活動状況および資格獲得者の報告があった。

ゲラー理事よりブリッジメイトの新しい周波数での承認作業について、かかる費用の半額（約 14 万円）を連盟が支払うことになり、近いうちに承

認が下りる見込みと説明があった。

7. 国際交流事業部

世界ブリッジチーム選手権の結果報告及びキャプテン報告、世界ユースオープン選手権の結果報告の提出があった。

トランスナショナルチーム戦でのシニアチームのレビューについて山田理事より報告があった。

中谷国際交流担当理事の辞任に伴い後任について質問があったが、来年の役員改選まで後任はおかず、APBF の Honorary Secretary については APBF の役員改選で中谷氏を指名して就任しているため、任期内は中谷氏が継続してその任にあたると説明があった。

第 4 号議案 その他議案

1. 次回の理事会開催について

次回理事会は 2015 年 12 月 18 日（金）午後 6 時 30 分に開催する。

当日配布書類：第 3 号議案「10 月 16 日企画委員会議事録」

「10 月 21 日第 8 回センター協議検討会議事録」

「2016 年度ユース育成プロジェクト報告」

「2015 年バミューダボウル NPC 報告」「Venice Cup 日本代表報告書」「2015 シニアチーム報告」

「42nd World Bridge Team Championships Review Form」

「Re: Disciplinary Matters by President WBF」

平成 27 年 10 月 23 日（2015 年）

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 28 回理事会

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 神代 高弘

監 事 成田 秀則